

自己点検・評価年次報告書

2004年度

愛知大学自己評価委員会

2005年3月

教職員各位

自己評価委員会
委員長 田本健一

自己点検・評価年次報告書（2004年度）の配布について

2004年度自己点検・評価年次報告書をここにお送りいたします。この報告書はサイボウズに掲載するとともに、専任教職員については全構成員、事務職員については各課に1冊配布いたします。私ども自己評価委員会の評価を含めて、この報告書を各单位において積極的にご活用くださるようお願いいたします。

以上

担当課：総合企画課

目 次

自己点検・評価年次報告書（2004年度）の配布について

2004年度自己点検・評価報告書	1
------------------	---

各評価単位の自己点検・評価報告

「学生に対する履修指導の継続的实施」について

文学部教授会	4
経済学部教授会	6
国際コミュニケーション学部教授会	13
法学部教授会	15
経営学部教授会	18
現代中国学部教授会	20
短期大学部教授会	23
大学院委員会	26
法科大学院教授会	29

「FDの継続的实施」について

FD委員会	32
-------	----

「学生に対する履修指導」について

豊橋教学委員会	35
名古屋教学委員会	37
豊橋事務部	39
名古屋事務部	42
車道事務部	44

2004 年度自己点検・評価報告書

1. 大学の点検・評価の状況と本学における対応

これまで、学校教育法により、「自己点検・評価の実施と結果の公表」が義務付けられてきたが、さらに、2004 年 4 月より認証評価機関による第三者評価制度が義務化されることとなった。本学の場合は、すでに 2000 年度に大学基準協会の相互評価を受けて認定されており、その際の点検・評価に関することは『愛知大学白書 2000 現状と課題』（2001 年 5 月発行）にまとめられている。また、次の第三者評価は、2004 年度より 7 年以内（専門職大学院は 5 年以内）に実施する必要があるということである。認証評価機関として、大学基準協会、財団法人日弁連法務研究財団、短大基準協会、大学評価・学位授与機構が認められているが、本学の学部は大学基準協会、短大は短大基準協会の評価を選択する予定である。従って、今回の自己点検・評価の項目は、「平成 17 年度大学基準協会における大学評価の主要点検・評価項目」として列挙されているものの中から自己点検・評価のモデルとして選択したものである。第三者評価を受ける際、先ず大学が自己点検・評価を実施し、その資料を基礎として評価がなされる。自己点検・評価の資料の作成には相当な期間と労力が必要とされる。

自己評価委員会のこれまでの実績としては、2002 年度は「学部教育（大学院教育、管理運営）の現状と課題」、2003 年度は「学生の受け入れと就職指導の現状の課題」というテーマで、各単位に報告を依頼し、自己点検・評価年次報告書としてまとめて学長に報告している。2003 年度が学生の「入り口と出口」について調査・報告したのに対して、2004 年度は「中身」つまり、「学生に対する履修指導と FD の継続的实施」というテーマで、文学部、経済学部、国際コミュニケーション学部、法学部、経営学部、現代中国学部、短期大学部の各教授会、大学院委員会、法科大学院教授会、さらに豊橋教学委員会、名古屋教学委員会、FD 委員会、豊橋事務部、名古屋事務部、車道事務部の各単位に点検・評価を依頼し、ご報告いただいた。

2. 2004 年度における自己評価委員会の活動

2004 年度における当委員会の活動の成果として、ここに提出する『2004 年度自己点検・評価年次報告書』が挙げられるが、この報告書が完成するまでの経緯は以下の通りである。2004 年 9 月 13 日に開催された第 1 回自己評価委員会において、本年度のテーマを「学生に対する履修指導と FD の継続的实施」とすることに決定した。昨年度は、「入り口と出口」の問題を扱ったので、今年度は「中身」の問題と、それと関連してこれまで取り組んできた「FD 活動」も評価の対象とするということからであった。その際、主要点検項目のモデルを、上述の「平成 17 年度大学基準協会における大学評価の主要点検・評価項目」と

して列挙されているものの中から選別して、それらに答えるような形で評価・点検していただくよう依頼した。また、作成要領、報告様式例、提出要領・提出先、提出期限(2005年1月15日)等、詳細なことがらも諮られ決定された。なお、専門教育科目については各教授会、一般教育科目については教学委員会に自己点検・評価を依頼してはどうかという意見があったが、各機関で関係する項目を選んで点検・評価していただくこととした。また、自己点検評価の記述例などを具体的に示してはどうかという意見が出たが、第三者評価の方法や項目がまだ流動的なので、しばらく現状のまま状況を見ることとした。以上の審議を経て、配布資料を若干修正した上で決定事項を常任理事会、学内理事会に上程し、各理事会の承認を得、各教授会、各単位に評価・点検の依頼書を発送するに至った。2005年1月15日までに、各教授会、各単位で評価・点検内容を確認、承認いただいた上で、2月24日、2004年度第2回自己評価委員会を開催。各教授会選出委員から「学生に対する履修指導とFDの継続的实施」について、事務局選出委員からは「学生に対する履修指導に対する継続的实施」について、その他の単位については事務局より報告があった。

3. 年次報告書のテーマ「学生に対する履修指導とFDの継続的实施」について

各単位の「学生に対する履修指導」についての報告の中では、多様化する学生への臨機応変な対応、成績不振者への対応、成績不振の理由、外国人留学生の数の増加等を課題とする単位が多かった。一方、「FDの継続的实施」についての報告の中では、授業評価結果の公開、アンケート疲れ、学部内でのFD活動の取り組み等を課題とする単位が目立った。また、大学院のありかた、オフィスアワー、受験生の減少理由についても意見が出された。各学部に関して出された主な意見は以下のようなものであった。文学部に関しては、人文社会学科設置によって新たな人文社会学科カリキュラムが2005年度からスタートすることに伴う履修に関する注意事項(開講形態、科目名、科目振替え措置、など)について、現行専攻ごとに説明会をもつなど在学生への周知につとめた。経済学部では、成績不振者の掌握と成績不振者に対する激励と熱心な指導が紹介された。国際コミュニケーション学部・言語コミュニケーション学科に関しては、各専攻言語の人数のアンバランスが指摘された。何故入学時から専攻ごとの定員をもてないのかという質問があった。法学部では、履修指導上の様々な工夫を凝らしている中で、特に注目を浴びたのは、教員による履修相談の実施であった。経営学部では、二学科制をとることになったわけだが、ゼミを必修化し、きめ細かな指導を目指すという。また、学生FD委員会制度、提案箱の設置等により、よりよい教育の実現を図るという。本年度入試志願者数が減った分を、来年度入試でどれだけ取り返せるか、教育内容に負うところが多い。現代中国学部については、日中経済は大ブームであるにもかかわらず、今回は

志願者減となった。中国に対するイメージの影響か？短期大学部に関しては、何ととっても大きな問題は、教員不足であるという。

その他にも、各単位から出された自己点検・報告の内容は、愛知大学の将来にとって重要な関わりを持つものである。それらを一つ一つ確実に解決していくよう、取り組まなければならない。

2005年3月11日

自己評価委員会（2004年度）

委員長	田本 健一	（国際コミュニケーション学部長）
委員	長田 勇	（文学部）
	阿部 聖	（経済学部）
	鈴木 秀治	（国際コミュニケーション学部）
	藤井 禎介	（法学部）
	藤本 光夫	（経営学部）
	今井 理之	（現代中国学部）
	山田 晶子	（短期大学部）
	岩間 康夫	（法科大学院）
	鈴木 規夫	（大学院）
	神頭 広好	（研究所・経営総研）
	山本 晃司	（事務局）
	成瀬 英典	（事務局）
幹事	熊谷 正人	（総合企画課長）

2005年1月15日

自己評価委員会

委員長 田本 健一 殿

文学部教授会

2004年度 自己点検・評価「学生に対する履修指導とFDの継続的实施」について（報告）

「文学部における履修指導について」

2004年度までの文学部は5学科12専攻体制を取っており、学生はあらかじめ各専攻ごとに分かれて入学している。学部あるいは学科ごとの履修指導より専攻ごとの履修指導の方に力を入れているので、文学部全体としての履修指導はおおむね入学時の全体ガイダンスで概略を紹介するに留めておいて、各専攻ごとの説明会で詳しく履修指導を行なっている。

ただし、それは必ずしも十分とはいえない。各専攻の卒業要件単位を満たすことについては各専攻で知悉しているので指導は行き届いている。しかし文学部では他専攻や他学科の科目も多く履修可能であり、単に制度上可能だからという理由のみならず、学生の知的好奇心を満足させるためにも、こうした制度をもっと活用すべきであるが、専攻間や学部間での連携が十分でなく、結果的に学生が卒業要件単位として履修可能であることを知らないケースも多々見られる。今後は専攻の枠を超えた履修指導をもっと活発に行なう必要がある。

なお、文学部は2005年度より1学科14専攻体制となり、従来より増して、きめ細かい履修指導が必要であることを自覚している。専攻に分かれるのは2年次からなので、1年間という長い時間をかけて、どこまで学生の希望を最大限かなえる履修指導が出来るか、鋭意計画途中である。とりわけ、副専攻制度を設けたことによって、従来にも増して他専攻の科目履修が活発になることも予想されるだけに、文学部の教員各自が新しい履修システムを熟知して、よりよい教育のために新しい履修制度を使いこなす必要があるだろう。

「FDの継続的实施について」

文学部のFD活動として、昨年度からの公開授業の計画・実施がある。また、基礎学力が低下している入学生の学力アップのため、昨年度から推薦入学者に対しては基本的な図書の講読とそのレポートの提出など入学前教育を実施した。今年度はさらに英語の課題も追加した。教員も「学生による授業評価アンケート」結果に関して、その結果の公表は今まで文学部の場合個人の判断に委ねられていたが、今年度は - 学生アンケートにある問題点を指摘しながらも - 文学部のFD活動の取り組みの意欲を示す意味でも、全員の結果公表に踏み切った。

また来年度からの文学部の入試や組織改変に伴い、学部入試や2年次での専攻選択など

学部カリキュラムと密接に関連するテーマに関して他大学から講師を招いて講演会を行なった。それと関連して、入試方法の改変のため、高校生や高校の教師への説明や意見交換が必要と考え、初めて組織的に高校への出張説明会を実施した。

さらに、教育能力に秀でた教員の採用も重視、教員の採用人事では教育業績やその実績を重視して人事を行なった。さらに学部固有の教育のためにも、教員と学部学生、さらに事務職員を含めた意見交換のための交流会が必要で1月には交流会が予定されている。交流会の結果はペーパーにして、今後活かしていく予定である。

このようにFD活動を述べてきたが、まだ必ずしも多くの教員がFD活動に関心や理解があるわけではなく、FD活動の学部単位での支援、学部でFD活動の課題を討議したり、実践例を紹介し、話し合っていくような活動はまだ行なわれていず、今後の課題である。

2005年1月26日

自己評価委員会

委員長 田本 健一 殿

経済学部教授会

2004年度 自己点検・評価「学生に対する履修指導とFDの継続的实施」について（報告）

1. 学部の教育理念・目的等と科目編成

[現状の説明]

(1)過去の自己点検・評価で確認された課題

2002年度の自己点検・評価では、「学部の教育理念・目標」に関連する当面の課題として、a. 学部の理念・目標の実現とコース制採用の検討、b. 導入科目の授業内容・方法の検討、c. 研究法・調査法による学生の主体的学習の促進、d. 卒論取組数減少・4年ゼミの空洞化への対応等をあげた。また、2003年度の自己点検・評価では、a. 社会的評価を高めるような学部改革やカリキュラム改革、b. 就職・キャリア支援と教学の連携等をあげた。

(2)学部教育の現状

コース制 - 2004年度の6コース運営会議担当者は、理論・情報9人、社会・政策6人、人間環境9人、地域研究5人、国際研究8人、中国アジア経済6人であった（教員数45人）。1年次秋のコース選択に際しては、人間環境・地域研究コースでは採用人数に一定の制限（2コースで約180人、2002年度は200人）を設けている。この結果、2002年度51人、2003年度32人、2004年度45人が第2、第3希望に振り分けられた（第1表参照）。2003年度、コースを変更した学生は、中国アジア経済から3人（理論・情報、社会・政策、国際経済へ各1人）、理論・情報から1人（国際研究へ）、国際研究から1人（社会・政策へ）の計5人であった。

導入科目 - 「学習法」は、「a. 大学教育にとって必要な学習態度・行動を確認する、b. 最低限必要な学習技術を学ぶ」などを基本目標にしており、2004年度は17人の教員が各25人の学生を担当した。『ガイドブック』は存在するが、授業内容は基本的に個々の教員にまかされている。「経済学への招待」は、2003年度は、教員3人が授業内容の大まかな打合せを行い、それぞれ1クラス（約150人）を12コマ担当するかたちで行われた。2004年度は、教員4人・4クラスに増やし、授業内容については前半を社会科学入門、後半を経済学入門とした。かつ、その内容を可能な限り統一して、前後半それぞれ教員2人が2クラス（1クラス100人）ずつ担当した。

演習科目 - 「研究法」、「調査法」は、「専門演習」への橋渡しの役割を担う科目として、

それぞれ社会・政策コース，人間環境および地域研究コースで全員履修となっている。それ以外のコースでは，「研究法」が 1 クラスずつ開講されている。社会・政策コースでは，6 人のコース運営会議担当者が 2003 年度は 146 人、2004 年度は 122 人を担当した。「調査法」は，担当教員 8 人で学生を 8 班に分け，7 月と 9 月に 4 班ずつ，おもに学外での見学・視察，実験・調査などを中心に，集中講義形式で行なわれている。

「専門演習（旧専門ゼミ）」の 3 年生向け開講数は，2002 年度 27，2003 年度 28，02 カリが適用された 2004 年度には 31（担当者は 33 人）に増加した。ゼミ履修率は，2002 年度 70.1%，2003 年度 64.3%であったが，2004 年度は 75.5%へ上昇した。また，卒業研究の登録者数は，2002 年 271 人（提出者 223 人），2003 年 254（同 227）人であった（第 2 表参照）。

専門科目 - 02 カリは，基礎課程科目（16 単位），基幹課程科目（64 単位），展開課程科目（44 単位）で構成される。6 コースは，おもに基幹課程科目の外国語および情報処理科目，経済系科目（34 単位）のうちの経済学の基礎（コースにより 2～8 単位），各コース指定科目（12 単位）へのゆるいしぼりによって特徴付けられている。また，文化・教養系科目は，基幹課程科目の文化・自然系科目（22）と展開課程科目のフリーゾーン（16 単位）から最大 38 単位受講できる。

英語教育 - 語学の履修は，基本的に 6 ケ国語から必修外国語として 1 ケ国語（8 単位）を選択するというかたちで行なわれている。必修外国語として英語を選択した新入生数は，2003 年度 387 人（入学者 447 人），2004 年度 370 人（同 417 人）であった。英語力に大きな格差のある学生を対象とするため，毎年多くの再履修者を出している。基幹科目の外国語科目については，国際研究・中国アジア経済両コースに一定の単位取得が義務付けられている。また，「専門演習」を履修していない学生に対して受講を指導している。

単位互換・国際交流 - 単位互換事業は，県内の大学との間で行われており，2004 年度学部から送り出している学生数は 13 人（3 大学）であった。同年度，交流協定にもとづく学部からの派遣留学生は，1 人であった。海外からの派遣留学生の学部受入は，現在のところ、ゼロである。

[点検・評価，長所と問題点]

(1) 取り組みの概要

学部教育の改善は，運営委員会，一部改革委員会（2003 年度），FD 企画・推進グループ（2004 年度），テーマ別の諸ワーキンググループ等を中心に，改革案が作成され教授会での審議・決定を経て進められた。2003 年度には，一部改革委員会により経済学部のミニマムリクワイアメントに関する答申がまとめられ，学生実態調査が実施された。こうして，2004 年度にかけてコース制，導入教育とりわけ「経済学への招待」の内容と方法，「経済学の基礎」の必修単位数，英語の習熟度別クラス編成，インターンシップの単位化，シラバスの改善等について検討された。

(2)課題別取り組み状況

教学組織再編・カリキュラム改革 - 経済学部の2学科再編という大学案については、議論はされたが学部としての態度決定までには至っていない。06カリキュラム改革の枠組みともいえるべき教学委員会の5項目提案のうちa.科目区分は共通科目と専門科目の二区分とし、この区分のし方は全学共通とすること、b.原則として、全教員が共通教育科目を担当するという2項目については付帯事項を付して承認した。

学部独自の取り組みとしては、FD企画・推進グループを中心にa.06問題についての勉強会、b.経済学部を取り巻く状況についての勉強会、c.学生実態調査の後処理、d.卒業生対象のアンケート調査等を進めている。

コース制 - コースと「専門演習」との関係についてのつめの議論が行なわれ、専門演習紹介冊子に「所属していることが望ましいコースを2～4コース指定する」および「履修したもしくは履修していることが望ましい科目欄を設ける」程度に結びつきをもたせることになった。コース指定状況については、ゼミ募集に入る前に事前に教授会で確認することになった。

導入科目 - 「学習法」については、毎年『ガイドブック』の更新がはかられている。また、新しい試みとして外部講師による大学の設立趣旨・大学の歴史等についての講演会が開催された。「経済学への招待」は、経済学を学ぶ動機付けを与え、基幹課程科目の「経済学の基礎」の諸科目への橋渡しをする科目と位置づけ、内容・形式の統一、共通教材の作成に向けて議論が重ねられている。2005年度は、2人の教員が講義内容の綿密な打合せを行い、1クラス(約200人)ずつ担当することになっている。

演習科目 - 「研究法」については、社会・政策コースの学生数の増減に対応するため担当者を10人プールすることになった。社会・政策コース以外では、履修者少数または履修者なしというクラスがあった。このため、開講を取りやめたクラスが2003年度は春学期2、秋学期3あり、2004年度は秋学期に2あった。研究法の位置づけについての議論、学生へのガイダンスが不十分であったことが大きな要因であると思われる。これに対して、社会・政策コースでは位置づけについての総論を「開講科目の紹介」に掲載する、科目の趣旨を担当者に徹底するなどの措置がとられている。

「調査法」については、同講義受講者のアンケートで「調査法実習を受けてどう感じたか」という質問に対して、「a.非常に良かった」「b.良かった」と答えた学生は、7月は72%、9月は79%にのぼった。ただ学生からは、受講内容や時期が機械的に決定されること等への不満もあった。

専門科目 - 経済学の基礎を重視する立場から「経済学の基礎」区分のコース別卒業単位数は、経済原論、ミクロ、マクロ(各2単位)から理論・情報8単位、社会・政策・人間環境・地域研究各4単位、国際研究・中国アジア経済各2単位であったものを、理論・情報以外のコースを一律6単位に増やした。

また、経済学の基礎知識修得の徹底化という観点から、経済学検定試験(ERE)の従

来からの受験料補助に加えて単位の認定化について検討され、2005年度から ERE（4単位）および ERE（2単位）として認定することとした。

2004年度から開始された「フィールドワーク」を、2年次から履修できるようにした。

英語教育 - 習熟度別クラス編成の検討・準備を進め、2005年度から経済学部独自で実施することとし、2006年度には再履修クラスを全廃することとした。また、1年生の秋には全員に対して TOEIC を受験させ、その結果を英語教育改善のために利用するなどが、学部構成員により確認された。

基幹科目の外国語科目は、位置づけが必ずしも十分でなく、認定単位数も1単位ものと2単位もの等が混在している。

インターンシップの単位化 - 2004年度の経済学部学生のインターンシップ経験者は15人であった。この単位化については、科目名を「社会研修」（4単位、2年次以上配当）を設定し、2005年度入学生より実施すること、特色に応じて複数クラス開講すること、単位区分は共通選択科目とすることなどが確認され、具体的な内容は今後さらに検討していくことになっている。

[将来の改善・改革にむけた方策]

- ・学科再編についての検討または特色ある学部づくりの検討
- ・06カリキュラムに向けての検討
- ・経済学部ミニマム・リクワイアメントの確認とその保証
- ・4年次演習問題・卒業研究指導の検討
- ・インターンシップ科目の具体化など

2. 教育方法の改善・履修指導等

[現状の説明]

(1) 前回の自己評価で確認された課題

2002年度の自己点検・評価では、「授業計画・授業方法・成績評価および授業評価等」について当面の課題として、a. 教員の負担増への配慮をふくめて大人数授業をつくらぬ方法とルールの模索、b. FD活動についての意識向上と相互理解のための取り組み、c. 学生の主体的学習意欲向上のための方策の検討、d. 大学教育に対する学生の意識・満足度の調査の実施とその分析をあげた。

(2) 教育方法の改善・履修指導等の現状

教育効果およびその測定・成績評価 - 受講者が300人を超える大人数授業の分割は継続して行われており、2003年度春学期8科目、秋学期9科目、2004年度は春学期11科目、秋学期9科目であった。

成績評価法は、総合評価、試験評価、平常点評価、実技評価、卒業研究審査評価のいずれかによって行われている。成績評価基準は、原則としてS(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、F(59~0点)等となっている。成績評価法および成績評価基準の運用は、基本的に個々の教員の判断で行われている。

履修指導 - 履修のための情報提供は、基本的にガイダンスおよびシラバスにより行なわれている。履修科目の上限は、22 単位となっており、厳格に運用されている。履修しようとする科目や内容紹介についてはシラバスとして作成された『開講科目の紹介』が年度初めに学生に配布されている。先修制の意味、導入科目や演習科目の位置づけや内容の説明も同様である。この他、1 年次のコース決定後の教員によるコースガイダンス、2 年次の「専門演習」の選択に際しては、学生主体のゼミ説明会も開催されている。

オフィスアワーは、一応制度化されており、教員別の時間割が学習法『ガイドブック』、経済学部ホームページ等に掲載されている。

留年者や退学者の減少を目的として成績不振者に対して年に 1～2 度、3・4 年次生は専門ゼミ担当教員が、1・2 年次生は教務委員が、面接指導を行っている。成績不振者数・不振率は、2002 年度 183 人・11.0%から 2004 年度には 127 人・8.1%へ減少している（第 3 表参照）。

教育改善への取り組み（FD） - 「学生による授業評価」アンケートは、毎学期行なわれており、2004 年度春学期は科目実施率 48.96%、教員実施率 84.06%であった。啓蒙を目的とした、全学的な FD 講演会への参加や、学部独自で内外の講師を招いて行なう講演会や勉強会等も継続的に行なわれている。また、授業改善研修に経済学部から毎年数人が参加している。

[点検・評価、長所と問題点]

(1) 取り組みの概要

FD 活動については、2003 年度は FD 委員と一部改革委員会、2004 年度は学部長直属の FD 企画・推進グループが中心となって取り組んでいる。全学的な取り組みの他、学部の取り組みとして、とくに 2004 年度は、a . 06 問題についての勉強会、b . 経済学部を取巻く環境についての勉強会、c . 学生実態調査 2003 の後処理、d . 経済学部卒業生へのアンケート調査の 4 点をあげている。なお、FD 問題は、そのつど教授会で報告されたり、議題として取り上げられ論議されたりしている。

(2) 課題別取り組み状況

教育効果および測定の評価 - 300 人以上クラスの分割は、教員の負担増という問題はあるが、一定の効果をあげているとよい。

成績評価法、成績評価基準は、教育内容と深く結びついている。とりわけ、いくつかのクラスに分かれて行なう導入科目、基礎的科目においては、内容のバラツキをできるだけなくし、評価法、評価基準についても一定の統一性を確保することが望ましい。また、専門科目においても、担当者が少なくとも科目間の内容上の連関に配慮することは、教育効果という点で好ましいことは明らかである。導入科目や基礎的科目では取り組みが進みつつあるが、全体としては不十分であるといえる。

履修指導 - 教授会では、シラバスとして発行している『開講科目の紹介』について、a . 学生に読まれていない傾向があること、b . 学生が履修科目を選択する際に重視さ

れない傾向があること、c. とくに秋学期科目は執筆後のシラバス変更が反映しにくいなどの問題点が指摘された。「学生実態調査 2003」によれば、『開講科目の紹介』を「必ず読む」(32.8%)、「気になる科目は読む」(59.3%)と読む割合がかなり高いにもかかわらず、教育内容や方法に対する期待・要望で「授業内容がはっきり分る『開講科目の紹介』を作ってほしい」と答えた学生が 42.8%いて、一応は読むが、内容が分りにくいということのようである。ただし、学生が履修届けを作成する段になって重視するのは、「時間帯」(55.4%)、「面白くて楽しい授業」(36.3%)、「単位認定が緩やか」(33.3%)の順であった。さらに、履修指導について「ある程度履修モデル(どの授業をいつ受講すればよいか等)が示されればよい」が 63.2%あった。

シラバスの改善等について教学委員会へ申し入れるとともに、学部独自に学生がアクセスして情報を得ることができるトータルサイトを学部HPに作成することを決定した。

オフィスアワーについて、再び「学生実態調査 2003」によれば、その「存在を知っている」(約 60%)、そのうち「1 度でも利用したことがある」のは 35.6%であった。不満点として主なものは「予約制である」「曜日・時間が決められている」などであった。オフィスアワーの存在を知らない学生が約 40%も存在することは問題といえよう。

教育改善の取り組み(FD) - 学生による授業評価については、教員実施率で見ると一定の理解と協力が得られているといえる。2004 年度から新しいアンケートフォームで行なわれ、分野別の集計結果に対する「包括コメント」まとめられた。例えば、専門科目の教学目標の達成という点では、科目相互の関係についての学生の理解が十分でないこと、授業の運営方法については、理解度向上への努力に対する学生の関心度が高いことなどが指摘されている。それは、「学生実態調査 2003」の教育内容や方法に対する期待・要望の第 1 位が「学生が行なう授業評価の結果を踏まえ、わかりやすい授業をしてほしい」(54.1%)であったことにもあらわれているといえる。

評価結果の活用については基本的に個々の教員にまかされているが、「経済学への招待」「学習法」「研究法」といった複数教員担当科目については、授業評価の結果を学部として検討し今後の授業運営に反映していくことになっている。

愛大版「特色ある大学教育支援プログラム(COL)」に経済学部から申請された「経済学部教育における入学前教育、リメディアル教育、導入教育の充実プログラム」が採択され、研究・調査活動が始められている。

なお、教育活動自己評価報告書の定期的(3~5年に1回をめぐり)な提出を学部教員に義務付けることにし、第1回を2004年度中に実施することとした。

視聴覚障害学生への対応 - 視覚障害学生向けに教材を作成する際の機器及びソフトの使用方法及び注意点などについてのハンドブック「視覚障害者“challenged”への対応について」が作成された。

[将来の改革・改善に向けた方策]

・教育内容・評価基準についての意見交流

- ・ガイダンス・シラバスをはじめとする履修指導のあり方についての検討
- ・FD活動の継続的取り組み
- ・学生実態調査の継続とその分析など

参考資料

第1表：各コースの第1希望者数と調整後の人数

	2004年度		2003年度		2002年度	
	希望	結果	希望	結果	希望	結果
理論情報コース	47人	52人	47人	50人	66人	69人
社会政策コース	97	122	118	146	106	145
人間環境コース	152	92	140	99	183	148
地域研究コース	62	89	73	82	73	57
国際研究コース	42	45	30	31	42	51
在籍者数	417人		446人		506人	

第2表：ゼミ履修者数および同履修率，卒論提出者数

	2004年度		2003年度		2002年度	
	3年	4年	3年	4年	3年	4年
在籍者数(a)	503人	504人	504人	496人	501人	547人
ゼミ開講数	31	27	28	28	27	27
ゼミ履修者数(b)	380人	322人	325人	348人	351人	346人
ゼミ履修率	75.5%	63.9%	64.3%	69.9%	70.1%	63.3%
卒論登録者数(c)		265人		254人		271人
卒論提出者数(d)				227人		223人
提出率 (d)/(a)				45.8%		40.8%
提出率 (d)/(b)				65.2%		64.5%
提出率 (d)/(c)				89.4%		82.3%

第3表：成績不振者数・不振者率

	2002年度	2003年度	2004年度
不振者数	183人	138人	127人
不振者率	11.0%	8.5%	8.1%

2005年1月15日

自己評価委員会
委員長 田本 健一 殿

国際コミュニケーション教授会

2004年度自己点検・評価「学生に対する履修指導とFDの継続的实施について」(報告)

言語コミュニケーション学科

1. 教育課程

言語コミュニケーション学科では2004年度からドイツ語を専攻言語からはずし、英語専攻、中国語専攻、フランス語専攻の3専攻言語とした。専攻言語のあり方、未修外国語のカリキュラムへの位置づけは今後のカリキュラム改革へ向けての課題として検討中である。

2. 履修指導について

本年度は入学時に初めて学部オリエンテーションを実施し、言語コミュニケーション学科では大学生生活の過ごし方についての指導とあわせて学科構成および専攻言語の説明を行い、さまざまな言語への関心を促した。言語コミュニケーション学科では春学期終了後に専攻言語を決定することになっている。そこで春学期の「外国語事情」の授業では未修外国語の希望言語のアンケートをとり、早い時期から未修外国語の学習ができるようにした。1年生の専攻言語分布は次のような結果であった。英語専攻114名、中国語専攻9名、フランス語専攻5名。

3. TT (Temporary Teacher) 制度

TT制度は実践的な語学教育に重点をおくカリキュラムにおいて重要な位置を占めている。本年度はTTに人員配置が大学枠になり学科で昨年より1名の減員となり2名で運営した。非常勤講師の協力を得てこれまでの少人数による体制を何とか維持することができたが、今後はTTの運用制度の全学的な見直しの中で、この制度がより充実した形で大学の制度として機能するような協力体制が望まれる。

4. フィールドワークの実施に向けて

現在比較文化学科においてフィールドワークが開講されている。言語コミュニケーション学科においてもフィールドワークを実施することが検討され、2006年度のカリキュラム改革にあわせてアメリカでフィールドワークを行うことが教授会で了承された。なお、イギリスのフィールドワークについてもあわせて検討中である。

5. オフィスアワー等、学生への生活指導に関して

国際コミュニケーション学部は比較的少人数の授業が多いこと、教室と研究室が近いことなどから学生とのコミュニケーションは多いように思われる。オフィスアワーについては以前のように指定の時間を決めて学生に対応しているわけではないが、それぞれの専攻の会議、学科会議などでは学生の状況について情報交換を行いながら対応した。欠席の多い学生、休学者、指導の必要な学生、成績不振者についてどのように指導をしてゆ

くかについてはさらに意見交換が必要であろう

比較文化学科

1. 演習・語学を中心とした少人数教育により充実した教育を提供できている反面、教員の負担がそれだけ重くなり研究活動にしわ寄せがでている。研究と教育の兼ね合せはいつも問題となるところではあるが、はっきりと区別がつかないことから問題が発生しているように思われる。
2. 少人数教育がもたらすコマ数の増大は理事会からも批判されており、早急に妥当なコマ数を決定しなければならない。その際、何もかも少人数でやることに問題があるのである。英会話、中・上級英作文のクラスは、設けるとすれば少人数でなければ意味がない。このことが、関係各機関にどの程度周知徹底されるかということが問題となるであろう。
3. 03年度受験生の大幅減少は学生募集の点で弱点を表面化させた。それは、学生募集のための入試広報対策の問題だけではない様に思われる。高校生や親が求めるのは、就職のために好条件となる資格や、カリキュラムであって、漠然としたものよりは明確なものを求める傾向が強い以上、明確な学部・学科目標の創造が望まなければならない。
4. キャリア支援活動については4年次学生にアンケートをとるなど取り組みを強化しているが他学部に比して学生の意識は低いという実態を克服したとはいえない状況にある。まだまだ、教員の手がかかる。
5. 夜間生の募集停止とともに移行措置が重要な時期にきており、在籍者が安心して単位を取得できる授業計画づくりを急いでいる。
6. 06年度新カリキュラムに向けて検討を進めているが次の点を重点にして作業を進めている。(一部言語コミュニケーション学科と重複)
語学教育(特に英語教育)の強化
フィールドワークの欧米、日本への拡大や海外セミナーの充実
キャリア支援科目の設定等キャリア支援活動の強化
入門・基礎ゼミ、外国書ゼミの位置づけの明確化
TT教育の重視

FD活動

今年実現した成果は以下のとおりである。

従来、委員は役職者のみで構成されていたが、それを改変して学部内から2人の新委員を選び、3人で運営していく態勢が実現し、研究会の開催等に成果が出ている。

授業評価についてもアンケート参加者は全員公開することを教授会で決定した。

従来から取り組んできたオープン・キャンパスの取り組みや今年度から始めたオリ・キャンをFD活動の一環として位置づけることができるようになった。

学部長を中心に高校訪問や各種入試イベントに積極的に参加した。

以上のことから、FDの継続的実施が望まれる。

2005年1月13日

自己評価委員会

委員長 田本 健一 殿

法学部教授会

2004年度自己点検・評価「学生に対する履修指導とFDの継続的实施」(報告)

課程の教育内容・方法等

1. 教育課程

(学部・学科の教育課程の理念・目標)

法学部では、専門知識の学習と法的な問題解決能力の育成を通して、多角的な視野をもち論理的な思考に基づいて活動できる、リーガルマインドをもった人間の養成を目標としている。そのため、専門科目だけでなく語学科目や一般教養科目も含めた四年間一貫教育を実施し、1年次から段階的・発展的に基礎から応用へと学習できるカリキュラムの編成に努めている。

(履修科目の区分)

法学部では、将来志望する進路に則して3つのコースを設け、コース毎に卒業に必要な科目や単位数に変化をつけることで、学生がより重点的・体系的に科目の履修を行うことができるように配慮している。具体的には、司法試験や司法書士、不動産鑑定士等をめざす学生を対象とした司法コース、公務員やマスコミ等をめざす学生を対象とし多角的に社会現象を捉える能力を培う行政コース、企画力・分析力・問題解決能力のある企業人の育成をめざす企業コースという3つのコースを設置し、学生には2年次に各コースを選択させ、それぞれに必要な単位を専門科目の各部門(基礎法、私法、公法、行政・政治)から取得させるようにしている。

(評価と課題)

こうした履修科目の構成が実際にどの程度効果があるかを具体的に評価することは難しいが、比較的良好な民間企業への就職率や公務員試験の合格者数をみる限り、一定の成果をあげているといってもよいのではなかろうか。今後の課題としては、まず、2004年度に開設された法科大学院と学部の専門教育との関係をいかに考えてゆくべきかがある。現在、学部の授業については、専門科目においても広範な社会的知識の伝授を重視するいわゆる専門教育の教養化について検討を進めているが、それとより高度な専門教育機関である法科大学院との継続性をどのように確立してゆくかが問題である。またそれと並行して、各種国家試験の合格者数・合格率を上げていくことも求められよう。いずれにせよ、それらは、2006年度から実施される予定の新カリキュラムの編成作業の中で考慮されてゆくと思

われる。

2. 教育方法

(授業形態と授業方法の関係)

法学部では、個々の授業形態や授業方法については基本的に担当教員に委ねられており、学部として特記すべきことはあまりない。ただ、小人数授業を重視する方針を以前から採用しており、3・4年次の専門演習のみならず、1年次には入門演習、2年次には法学基礎演習等の授業を開講している。とりわけ、大学教育をはじめて受けることになる1年生の指導については、その重要性に鑑み、入門演習を強化して統一的な授業を実施するため共通教材の作成を現在検討中である。これは、2006年度以後の実施をめざしている。

(履修指導)

学生の履修指導については、従来から成績不振者に対し各教員が分担して面接を実施しているが、2004年度から3・4年生が車道校舎に移転したことに伴い、1・2年の段階で確実に単位を取得しておくよう徹底して指導する必要性が増している。また、成績不振から退学に陥る学生をできる限り事前に把握し予防したいというねらいも兼ね、今年度は春学期の成績発表日に履修相談の窓口を名古屋・車道両校舎に設けて、それぞれに教員を配置し学生からの履修相談に応じる態勢を整えた。残念ながら、今年度の学生の利用はなかったが、おそらくこれは、はじめての試みでなじみが薄かったためとも考えられ、今後も同様の試みを継続的に実施する予定である。

(教育改善への組織的な取り組み)

シラバスに関しては、「まだ当該科目を履修したことのない学生が参照するので、予備知識のない初学者でも理解でき」、「予習の便宜を考えて」作成しているが、科目によっては「社会の事情変更や受講者数に応じて」開講時に変更する場合もある。だが、学生側がシラバスを読んでいない場合もあり、対応を模索中である。

学生による授業評価は、授業を再検討することができるので、活用されている。しかし、今年度は初期、中期、後期と回数が多く、学生ばかりでなく教員側の不満も多かった。

FD活動への組織的取り組みとしては、(1)法学部3・4年生車道移転、2部廃止に伴うアンケートおよび学生懇談会の実施、(2)オープンキャンパスにおける在学生ブースの設置、(3)成績不振者対象学習相談所の設置、(4)(法科大学院設置後の)他大学法学部における教育のあり方についての調査、(5)アンケートによる高校教員からの意見聴取、を実施した。

(授業形態と授業方法の関係)

マンネリ化を避けるために、担当者によっては、従来の板書形式の授業に加えて、Power Point やビデオ教材を併用するなどの工夫を講じている。その際には、授業評価アンケートの自由記述欄が参考になっている。

(評価と課題)

今後の課題としては、なにより小人数教育の一層の強化が求められよう。昨今、学生の基礎学力の低下が一般に問題とされつつあるが、当学部においても大学の専門教育に耐え得るだけの基本的知識が学生に欠如しているように思われ、そのために講義の進め方等に少なからぬ影響を与えているとの意見がしばしば聞かれる。今後、このような傾向はますます強くなることが予想されるため、その対策として1年次の段階で基礎的知識や学習法に関しきめ細かな指導を行うことが重要視される場所である。前述した共通教材の作成を含め、基礎学力の全体的な底上げを図る施策の検討がなされるべきであろう。たしかに、学生による授業評価は授業改善のために有益な情報を提供してくれているが、その実施回数や方法については検討が必要である。近く実施されるというウェブ・システム・アンケートにも期待したい。

自己評価委員会
委員長 田本 健一 殿

経営学部教授会

2004年度 自己点検・評価「学生に対する履修指導とFDの継続的实施」について（報告）

学生に対する履修指導とFDの継続的实施

1. 学生に対する履修指導

学生に対する履修指導はオリエンテーションにおける説明と成績不振者を対象とした指導を中心に行っている。オリエンテーションにおける説明は共通科目と専門科目の代表者1名ずつがカリキュラムの概要を説明している。

成績不振者を対象とした指導は、ゼミを履修している学生に対してはゼミ担当教官が行い、それ以外の学生に関しては教学委員が行ってきた。2003年度までの成績が不振だった為2004年度に個別指導の対象になった学生の内訳は、2年生が20名、3年生が51名、4年生以上が25名であり、3年生が多いが、3年生の不振者のうちゼミ履修者は16名に過ぎず、多くがゼミ履修者ではないという結果であった（表1参照）。そのため、本年度より、ゼミ未履修者の指導もよりきめ細かな対応を行うために、ゼミ未履修者に関してカリキュラム委員を中心にコース担当者が学生の指導に当たることにした。

表1 成績不振者の内訳

年次	ゼミ履修	ゼミ未履修	合計
2年次	0	20	20
3年次	16	35	51
4年次以上	2	23	25

指導の方法については、学生の特性に応じて各担当者が柔軟に対応している。具体的には、（成績表をみて）履修ができなかった理由を考えさせる、話し合いの結果を踏まえて、履修計画書を作成させる、努力目標を設定させるなどといった対応をしている。

個別指導で最大の問題は、当該学生を指導に来させることの困難さである。各担当者はかなり柔軟に指導日を設定し、かなりの回数学生に対してアプローチをしている。しかし、成績不振者の多くは大学へ来る習慣がない学生であり、必要な個別指導が全ては実施できていない。いくら効果的な指導方法を考案しても、対象者が来ないのであれば効果はあられない。この問題の解決が最大の課題といえる。

また、次期カリキュラムより始まるゼミ必修化への対応も重要となる。成績不振者がゼミ未履修者であることを考慮すれば、これまでゼミ未履修者であった不審者の多くが今後ゼミに入ってくることになる。学生間のレベルの差を考慮した対応と、低学年時よりの適切な履修指導が重要となる。

以上のように経営学部の履修指導に関しては、各担当者は工夫努力をしており一定の評

価ができると考えられる。しかし、担当者だけの努力では解決が難しい問題があり、学部として更なる工夫が必要である。

2. FD の継続的实施

FD 活動は、全学共通の活動である授業評価アンケートの実施と学部固有の活動に分類できる。授業評価アンケートに関しては、経営学部の 2004 年度春学期後期アンケートの実施率は、科目実施率では 64.73%、教員実施率で 85.71%と、全学部の中でも相対的に高い数値であり、本学部が評価アンケートに積極的に取り組んでいることがわかる（表 2 参照）。

表 2 授業評価アンケート実施（比）率(単位%)

学部	科目実施率	教員実施率
経営学部	64.73	85.71
文学部	50.55	71.11
経済学部	72.73	77.14
国コミ学部	47.89	70.24
法学部	67.84	80.95
現中学部	61.27	90.24
合計	59.7	76.42

学部固有の活動に関しては、昨年度まですでに授業改善を目的としたソフトウェアの講習会や学生との懇談会など独自の活動を継続的に実施してきた。本年度は前年度までの活動を踏まえてさらに新たな活動を開始している。

第 1 は「経営学部学生 FD 委員会(学生自身に授業に関する要望等を定期的に話し合ってもらい、教授会の場に学生の意見をフィードバックしようとするための委員会)」の組織化である。この組織の活動は本格的には来年度以降になるが、本年度は教員との間で第 1 回のミーティングを行った。将来的には、アンケート項目の改善、新授業の提案、オープンキャンパスへの参加など活動内容を順次拡大していく予定である。また、同様の目的で、「経営学部の授業に関する提案箱」の設置も行った。このように、本(今)年度の本学部 FD 活動の成果の一つとして、学生の意見をより FD 活動の中に取り込んでいくための制度的基盤の整備をあげることができる。今後は、学生 FD 委員会や提案箱から出てきた学生の意見を教員の授業改善に活かすことに重点を移していく。

第 2 は学外関係者との対話である。本年度は学生の卒業後の就職を視野に入れ、企業の採用担当者と本学部教員との懇談会を実施した。経営学部卒の学生に対する企業側の期待や要望は教員にとって非常に参考になるため、今後も様々な業種を対象として継続的に実施する予定である。

その他、今年度からの新しい取り組みとして、教員同士の授業ノウハウの共有を意図して、全教員が自ら授業を他の教員に原則公開することに合意した。

以上のように経営学部の FD 活動は全学共通の授業評価アンケートのみならず、学部独自の活動にも積極的に取り組んでおり、FD の継続的实施について一定の評価ができるものと考えられる。

自己評価委員会

委員長 田本 健一 殿

現代中国学部教授会

2004年度 自己点検・評価「学生に対する履修指導とFDの継続的实施」について（報告）

・学生に対する履修指導について

現在、教務課レベルでの履修指導の他に、教授会において特に一定の指導を行う対策は設けていない。しかし、1年次春学期においては、全員履修科目である「入門ゼミ」において、履修に関する何らかの情報が得られる環境にある。また、学生は1年次秋学期においてコースの選択を決める必要から、1年生全員が毎年1月に開催されるコース説明会（教員および教務課員が担当）に参加している。2年次生にあつては、春学期の「中国現地プログラム」において天津の南開愛大会館で生活を共にするうちに、学生間コミュニティが形成され、これが履修に関してのみならず、その後の学生生活を円滑にする上で大きな役割を果たしている。

・継続的なFD活動について

現代中国学部教授会においては、学部新設当初から、教授会構成員全員が教学に関する各種審議に大変熱心であることが、継続的なFD活動の原動力となっている。全学FD委員会は「愛知大学FD委員会基本方針2.教授会が率先して行う活動」として17項目の活動を規定しているが、現代中国学部はこれらの17項目のほとんど全ての活動を、日常の教授会活動において自然に実践できている。教授会において、FD活動が強要されず自然に実践できる環境が成立していることこそが、FD活動を継続するために必要不可欠である。

以下、全学FD委員会が規定する17項目に基づき、活動実績を評価報告する。

1. 学部が育成を目指す、学部固有の学生像の議論と理解（実施状況）
 - 1)2002年新カリキュラム基本方針検討時に教学基本方針について審議・検討。
 - 2)2004年度において、新カリキュラムに向けての学生・卒業生アンケートを実施集計済み、現代中国学部教学再編委員会において審議中。
 - 3)2006年カリキュラムに向けて、現代中国学部教学再編委員会は、現代中国学部に期待される学生像を検証するため、学外者（県内の高校教員、企業人事担当者）および学内者（入試広報課、キャリア支援課）より意見聴取を行い、教授会において審議の予定。
2. 学部がFD活動を通して到達を目指す、学部固有の目標の議論と設定（実施状況）
 - 1)2002年新カリキュラム基本方針検討時に実施
 - 2)2004年度、教学再編委員会において再検討中
 - 3)現代中国学部教授会におけるFD活動への理解・協力が大変深く、教授会そのものが文字通りの教学会議の場（FD活動の場）と化している。

3．FDの諸課題を討議したり実践例を紹介し合う機会の定期的開催（実施状況）

教授会・各種委員会において恒常的に実施（教授会そのものが教学会議の場と化している）。

4．公開授業の定期的開催（実施状況×）

授業を公開した場合とそうでない場合とで教員の力の入り方が異なり、授業公開は逆効果となる恐れがある。因みに、現代中国学部「中国語」に対する学生の満足度（全くそう思う）は全学トップの85%であ、演習科目についても同62%で全学5位である。専門講義科目についても高い満足度が出ている。公開授業において教員の教室への出入りが生じると、教員・学生両者の集中度が下がるなどの悪影響が生じる恐れがある。

5．カリキュラム編成をFD活動と一体なものとして位置付ける（実施状況）

学部のカリキュラムを審議する委員会（現在は教学再編委員会）を常設し、その委員長は教務主任を兼任、FD委員は学部カリキュラム委員会委員より選出、学内FD委員会の約半数は学部カリキュラム委員を兼任し、学部カリキュラム委員会と学内FD委員会および全学FD委員会とが有機的に連携する機構がすでに自然発生的に成立している。

6．基礎学力が低下して来ている入学生の学力アップの為の方策の実施（実施状況）

- ・「入門ゼミガイドブックの更新を検討中。
- ・『ハンドブック 現代中国』（現代中国学部発行）を出版し、学生に携行させ、授業において有効利用している。
- ・2006年度入学生の基礎学力低下に対応するカリキュラムの策定を、現代中国学部教学再編委員会において審議中。

7．学生に、学ぶ事により自分が成長して行くことの楽しさ、喜び、充実感を繰り返し味あわせるための様々な方策の実施（例：入門ゼミ、基礎ゼミ、専門ゼミ等の独自の役割の確認と徹底、教員との交流会の開催、等）（実施状況）

- ・入門ゼミ、基礎ゼミ、専門ゼミを体系的に配置している。
- ・学部教授会として随時実施。特にカリキュラムの中で、「中国現地プログラム（全員必修）」、「中国現地社会調査」の貢献度は大きい。「中国現地プログラム」では南開愛大会館において学生全員が生活を共にすることによって、学生間コミュニティが形成され、円滑な学生生活を送る環境作りに貢献している。

8．休講の絶対数の減少に向けての方策の実施（実施状況）

教授会において、原則として各学期13回の授業を行うことを確認済み

9．楽勝（勉強はしなくても単位は取れる）講座の排除（実施状況）

現代中国学部のカリキュラムは、アルバイトばかりしていると単位が取れない構成となっていて、楽勝科目の存在を確認していない。教員が熱心に授業を行っていることも楽勝科目不存在の一因でもある。

10．学生の低授業出席率の改善に向けての方策の実施（実施状況）

授業出席率は全般的に高い。

11．テストの内容と方法、レポートや平常点の加算方法、合格ラインの設定方法等、学生評価

に関する学部共通のガイドラインの議論と設定（実施状況）

- 1) 卒業論文の審査について厳正な採点・評価基準および方法を教授会で審議・導入済み
 - 2) 「中国語」では統一テキスト、統一試験を実施、「現地プログラム」においては更に、学生全員にHSK受験を課している。
・その他の科目全般に関する採点・評価基準についても教授会で審議した経緯がある。
 12. 学生の視野を広げるための長期のインターンシップや海外留学制度導入の議論と適切な制度の実施（実施状況）
・中国現地プログラム（必修科目）、中国現地社会調査（選択科目）あり。海外への長期留学者が多い。現代中国学部教学再編委員会において海外インターンシップの導入検討に着手。
 13. 教育能力のある大学院生の育成（実施状況）
文部科学省より認定されたCOEプログラム（ICCS）において実施。
 14. 教育能力に秀でた新規教員の採用（実施状況）
教員採用審査において厳選。
 15. オープンキャンパスにおける一層積極的な学部教育のPR（実施状況）
・学生参加型のオープンキャンパス学部紹介・懇談コーナーを独自に開設・実施。
 16. 高校の教員と学生との意見交換会の開催（実施状況）
在学生による母校訪問を実施。学部教員の高校訪問を独自に実施。
 17. これまでの卒業生、及びこれからの卒業生に対する企業からの意見聴取（実施状況）
現代中国学部教学再編委員会において、高校教員からの意見聴取を2004年12月および2005年1月に実施。この他に、2006年カリキュラムに向けて、2004年4月に卒業生に対するカリキュラムアンケートを実施。集計結果を教学再編委員会において審議中。
- その他：上記17項目以外のことであるが、2004年6月教職課程履修学生が教育実習に出る前に教職課程にかかわる教員およびそれ以外の複数の教員が履修学生に対し時間外指導を行った。

最後に、現代中国学部教授会は、これらの規定項目に主導されてFD活動を行っている訳ではなく、教授会での自然発生的活動が、偶然に上記規定項目に合致していたにすぎないということの特筆すべきこととして注記する。

以上

2005年1月17日

自己評価委員会

委員長 田本 健一 殿

短期大学部教授会

2004年度自己点検・評価「学生に対する履修指導とFDの継続的实施」について（報告）

【学生に対する履修指導について】

はじめに

学生に対する履修指導について、短期大学部では各学年毎に、学科別や各ゼミ別でのガイダンスを中心にきめ細かい指導を実施している。まずはその現状について詳細な報告をする。

（１） 1年次生への対応

春学期オリエンテーション期間中のガイダンス

まずオリエンテーションの初日に、言語文化学科・現代生活学科の新入生を一同に集めて 総合ガイダンス を行い、学生証の交付及び、「学生便覧」、「開講科目紹介」、時間割表など履修に関する資料を配付。

第2日目の 学科別のガイダンス で、各学科のカリキュラムや卒業要件などを説明。それに引き続いて行われる 履修ガイダンス で、OMR の記入方法などを示した履修届提出要領、クラス分け指定のある科目などの履修上の留意事項、他科科目履修の届け出法、さらには履修者数制限やクラス分けの必要のある科目に関する予備登録の説明などがなされる。

第3日目には 基礎科目履修ガイダンス があり、英語・健康スポーツ・情報関連科目に関して、担当者から履修上の注意が行われる。その他、編入説明会 では編入を希望する学部・学科に進学するために履修すべき科目履修や学部との単位互換科目（2年次から）についての説明をし、司書課程説明会 では司書の資格を取得するために必要な科目履修に関するガイダンスを行っている。

これらオリエンテーション期間中の各ガイダンスを通して、新入生に高校までとは異なる短大での履修の仕組みについて理解させている。

オリエンテーション・キャンプ

オリエンテーションを締めくくる行事として、短大では以前からオリエンテーション・キャンプを実施。各学科毎に（ちなみに04年度は言語文化学科が伊良湖ガーデンホテル、現代生活学科が遠鉄ホテルエンパイア）1泊2日の合宿を行い、新入生への履修指導の徹底を図っている。

教員だけでなく、2年次生や学部への編入生など先輩学生も多数帯同し、基礎演習のクラス毎にカリキュラムの確認や時間割の組み方を指導したり、全体の中で各コース、資格取得、編入、海外留学など学生のニーズに対応したブースを設けて、教員や先輩学生が個別相談を行ったりしている。特に、上級生のアドバイスが新生にとっては参考になっているようである。

これらの履修指導を受けて新生は各自の時間割をほぼ確定し、予備登録の必要な科目に関する届けをこのキャンプ中に提出することになっている。

短大事務課窓口での履修相談

オリエンテーション・キャンプで提出された予備登録届けに基づいて、語学・健康スポーツ・情報関連科目などのクラス分けが発表される。その際、抽選漏れで希望する科目が履修できなかった学生への対応を事務課で個別に行い、定員に余裕のある科目の紹介など、特定の学生が履修上不利にならないよう配慮している。この他、基礎演習の担当者からの指導を受け、新生は4月中旬に春学期履修届を提出することになる。

秋学期の履修に向けての対応

秋学期の授業開講前に、基礎演習のクラス毎に春学期の成績発表が行われ、その際成績不振学生には担当教員から個別の指導がなされる。また春学期同様、履修届提出要領・科目履修上の留意事項・他科科目履修・授業科目履修予備登録などのガイダンスも行われ、1年次生は秋学期の履修届提出までに一通りの説明を受けることになる。さらに秋学期にはコース演習という少人数のゼミが開かれ、学生はその担当者に履修上の相談をすることもできる。

(2) 2年次生への対応

春学期オリエンテーション期間中のガイダンス

1年次生同様、2年次生に対しても 学科別ガイダンス でカリキュラムや卒業要件の再確認を行っている。また2年次生対象の 編入説明会 も実施し、学部や愛知県内大学との単位互換協定に基づく特別聴講について説明し、希望者には一定期間内に届けを提出するよう指導している。

卒業研究ゼミでの指導

教員による学生への履修指導は、2年次生では主として卒業研究の授業を通して行われている。1年次の12月に学生が提出した卒業研究テーマに基づき、2年次開講前までに各学生の所属ゼミが決定し、そのゼミの担当者が、成績発表の際の成績不振学生への指導や編入志望学生への履修相談などを行っている。

短大事務課窓口での履修相談

上記の他、個々の学生に対する履修上の相談や、卒業見込み証明書の発行が困難な成績不振者への対応など、事務課窓口での履修指導も学生達には好評のようである。

(3) オフィスアワー

短期大学部では、学生からの授業に関する質問や履修相談、その他学生生活上での悩みや相談に応じるために、専任教員が任意にオフィスアワー（授業期間中の定期的な曜日・時間に研究室に待機している時間）を設定している。以前はこのオフィスアワーを利用する学生が一定数いたが、近年利用する学生数が減少している傾向にある。オフィスアワー制度をのより効果的なものにするための見直しが必要であろう。

（４） 今後の課題

短期大学部は、2005年度からライフデザイン総合学科として1学科に統合され、カリキュラムも学生の個々のニーズに対応したより自由度の高いものとなる。そのため、学生のようなニーズを想定した履修モデルを作成し、学期始めに教職員を総動員した履修相談室を設けて、一層きめ細やかな履修指導に当たる必要がある。その履修相談室の運営の具体化が今後に向けての課題である。

【FDの継続的实施について】

前回2002年度に短期大学部のFD活動について報告を書いたので、それ以降のFD活動について報告する。

2003年度から愛知大学全体のFD活動について新しい方針が立てられて実施されている。それはFD学外研修が設けられたことと、学部毎のFD活動予算がついて学部毎に独自の活動ができるようになったことである。以上の新方針に基づいた短期大学部のFD活動のうち、先ず2003年度の活動を振り返ってみると、学外研修には3名の教員が参加した。定員が2名なので頑張っていると言える。また学部予算の執行については、予算一杯を執行した。その活動内容は 『りぷらい集』の発行 学外から講師を依頼してのFD講演会 『短期大学部FDニューズレター』の発行 非常勤教員との懇談会 学外研修 公開授業 FD読書会である。

次に2004年度の活動報告をする。今年度は全学FD委員会から割り当てられた各学部でのFD活動予算が減額されたので、活動内容は 『りぷらい集』の発行 FD講演会 学外研修 『短期大学部FDニューズレター』の発行を決めた。2004年11月末時点での予算執行率は5割を越えており、まずまずの活動を継続している。

以上の結果を考慮すると、短期大学部のFD活動は、授業評価アンケートの『りぷらい集』発行という独自の活動や学外から講師を招いての講演会を中心とした活発で積極的な活動を行っており、今後の目標としては、授業評価の科目数を増やすことと、アンケート結果をカリキュラムに反映することを特に目指すべきであると思われる。

以上

2005年1月15日

自己評価委員会

委員長 田本 健一 殿

大学院委員会

2004年度 自己点検・評価「学生に対する履修指導とFDの継続的实施」について(報告)

大学院の教育内容・方法等

(1) 教育課程等:

(研究科の教育課程等) 本学大学院には、法学(公法学・私法学専攻)、経営(経営学・経営学専攻社会人リフレッシュ・コース)、中国(中国研究・中国研究専攻デュアルディグリー・コース)、経済(経済学専攻)、文学(日本文化・地域社会システム・欧米文化専攻)、国際コミュニケーション(国際コミュニケーション専攻)の6研究科11専攻の博士前期課程(修士課程)および博士後期課程が設置され、2004年5月1日現在213名が在籍している(なお、設置形態を異にして専門職業人養成のために本年度開設された法科大学院の開設に伴い、法学研究科は博士前期課程の学生募集を停止している)。

教育理念としては基本的に研究者養成を目標としている。しかしその一方で、大学院教育が学部ファカルティにより支えられ、独自の教授体制をもたないという現況であるため、大学院教育理念の独自性が不明確となりがちである。それは、専任教員の教育ノルマに大学院講義持ちコマ数を正当に換算しないなど、本学の大学院教育への位置づけそのものの不明確性を反映したものである。

(カリキュラムにおける学部専門教育との接続関係) 従来の大学院には独立大学院もあり、学生が「高等教育」としての大学の専門課程から本大学院のカリキュラムへと円滑に移行するために必要な教育が組み込まれているとはいえず、それぞれの研究科における教育プログラムが展開されている面もある。

(カリキュラムと国家試験・履修科目の区分・授業形態と単位の関係) 従来は経済、経営研究科等に一部存在したような国家試験(税理士等)につながるのあるカリキュラムが存在したが、現在ではその位置づけも変化した。また、カリキュラム編成上、研究者養成という観点からの必修・選択の量的配分の適切性、妥当性や授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性には問題なく展開されている。

(単位互換、単位認定、海外の大学との学生交流協定等) 「研究上必要な場合」10単位までに限り、協定に基づいて東海圏の5つの大学院8研究科との間に単位互換を認めている。さらに「中国社会科学院研究生院」(1998年度から2004年度の6年間において、7名の中

国人大学院生を受入、本大学院からは6名の日本人大学院生を派遣)および「ブレイメン
大学世界経済国際経営研究所」(1996年度から2004年度の9年間において、大学院生受入
は0名であり、本大学院からは2名の日本人大学院生を派遣)との実施協定に基づき、中
国およびドイツに学生の派遣留学を実施している。また、中国研究科博士後期課程におい
ては、デュアルディグリー・コースを設置し、RMC S方式を用いた遠隔講義科目を設定
するなど独自の特色ある新たなプログラムを展開している。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)社会人学生、外国人留学生、帰国生徒
に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮は、特に行っていない。ただし、中国研究科
においては、英語、中国語による講義を実施しているとともに、デュアルディグリー・コ
ースに入学してくる中国人民大學、南開大学の学生に対して、一部に日本語学習の若干の
サポートを行っている。その他にも、今後とも大学院としての制度上また教育システム上
の改善に取り組むべき点は多々ある。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)教育上の効果を測定するための方法は、個々の指導教員の個別の判断
に拠るところが多く、教育プログラム全体として教育効果を評価するシステムは依然未整
備である。

(厳格な成績評価の仕組み)したがって、履修科目登録の上限設定とその運用の適切性や
成績評価法、成績評価基準の適切性も、客観的に判断する指標は必ずしも明確でなく、個々
の教員の力量に委ねられたままである。

(履修指導)学生に対する履修指導も、基本的に所属する演習担当「指導教員」に拠るシ
ステムとなっているため、その指導内容において教育研究の質がどの程度保たれているの
か、かなり個別的状況に留まっている。

オフィスアワーの制度化もほとんど何もなされず、個々の指導体制の中で行なわれてい
る。そのため、全体として本大学院教員の学生に対する指導は多様である。また、留年者
に対する教育上の配慮措置なども、個々の教員の力量と情熱に委ねられているため、研究
者養成コースにありながら自己の将来について何ら展望を見いだせないODが、時に深刻
な心理的強迫状況に陥り、最悪の事態に見舞われるようなケースもあった。この点につい
ては、率直真摯に自己点検・評価しなければならないであろう。

(教育改善への組織的な取り組み)大学院教育システムが個別的である状況においては、
シラバスの作成と活用状況も、個別の講義要項の作成によって実施している程度に過ぎず、
本大学院の教育研究機関としての実績を評価する基本的なドキュメントの蓄積化を含め、
組織的に取り組む必要がある。また、「学生による授業評価」に到っては、まだ実施されて
いない。

さらに、「大学院におけるFD活動」とは何であるのかという、組織的な共有知の確立は、
その取り組みも今後の課題である。研究者養成という、本来はあらゆる学問研究状況の最
先端の諸成果を有機的に活用して組まれなければならない大学院教育プログラムであるが、

それぞれのディシプリンにおける規律訓練のための教育スキルの開発は、個々の教員の善意と情熱にのみ依拠するばかりでなく、本来「組織性」的展開をすべきものと考えられる。

とはいえ、こうした諸々の事態も、その根源においては本学法人における大学院組織への適切な位置づけと経営理念などが弱いことに起因していることは言うまでもない。

(授業形態と授業方法の関係) そうした本学法人の方向性は、学内施設の新改築にあたって(とりわけ豊橋キャンパス) 本学大学院の授業展開する教育施設と院生共同研究室とについての新たな設計方針を何一つ明示することなく、あたかも新潟大地震の被災者となったが如く、臨時的措置として数年間にわたってプレハブの仮設物置で「大学院教育」の実施を強いるところに端的に表れている。学生から高額の授業料と施設利用料を徴収しながら、この学内教育研究諸条件の不均衡と劣悪化を放置することは、単に物理的条件の問題であるばかりでなく、大学院という有機的な「知的活動」の総体と今後の本学の研究環境に大きな問題をもたらしかねない。

臨時措置の中で、「マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性」については不十分であり、早急な整備が望まれる。

また、大学は、新たに大学院業務を教務課へ移管し業務削減の計画であるが、大学院研究教育の実態を何も把握せず、政策展望も十分に説明されないままのこうした処置によって、院生へのサービスがますます低下していくことが懸念される。

(専門大学院のカリキュラム) 法科大学院については別途点検・評価されるものと考えるが、本大学院のカリキュラム全体において、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワーク等の授業科目が占める割合は、必ずしも大きくはない。ただし、フィールドワークについてだけは、中国研究を基盤にこれまで開発されてきた、学生への補助制度などを援用しながら、いくつか特色なる実施業績もあげている。

(研究指導等) 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切さと指導教員による個別的な研究指導の充実度については、博士論文予備審査におけるレフリー付公表論文数の基準などある程度論文提出の客観性を担保するための基準の整備が試みられ、研究指導の系統性と一貫性との組織化に努力している。

(教育・研究指導の改善) 「教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み」は、かなり個別的である。本来ならば、最近の大学院教育をめぐる諸情勢の変化に応じて、教員のFD活動にも十分な時間と資本の投下が必要であるが、法人による既存大学院を軽視した状況下であって、個々の教員に委ねられており、十分な配慮があるとはいえない状況である。

2004年12月8日

自己評価委員会
委員長 田本 健一 殿

法科大学院教授会

2004年度 自己点検・評価「学生に対する履修指導とFDの継続的实施」について(報告)

2004年10月5日付でご依頼を受けましたみだしのことについて、以下のとおり報告します。

(1) 教育の課程等

(学部・学課等の教育課程)

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性

法科大学院設置認可申請書に記載した内容を基準に、法曹としての基本的素養を育むことができるような体系的カリキュラム・授業科目を配置している。

(カリキュラムにおける大学との接続)

特に純粋未修者(全く法学教育を受けたことない者)等を念頭においた「プレ・スクーリング」(入学前授業)を10月から3月まで月1回のペースで開催。また、2年生の入学予定者に対してもプレ・スクーリングを実施した。

(カリキュラムと国家試験)

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率。

法科大学院は、法曹養成に特化した専門職大学院であるから、卒業生の全員が新司法試験を受験することが想定されている。法科大学院としては、出来る限り高い合格率が確保できるように、カリキュラムや指導の充実を図る所存である。

(履修科目の区分)

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性。

この点については、法科大学院については、基本的には、文部科学省側から詳細な基準が設定されているため、ある程度それに沿った編成をとる必要がある。当法科大学院としては、その中でも法律基本科目(公法・民事・刑事)、実務系基本科目、基礎法学・隣接科目、展開先端科目のそれぞれについて必修・選択科目について適切妥当な配分を図っている。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育上の効果を測定するための方法の適切性。

学期末試験のほかにも、授業中における起案指導やレポートなどを頻回に課したり、授業中にも適宜の意見を促す等の方法によって、教育上の効果を随時測定するよう努めている。

(厳格な成績評価の仕組み)

成績評価法、成績評価基準の適切性

教授会において、「成績評価に関するガイドライン」を議論のうえで策定し、それに沿った運用を図っている。

(履修指導)

学生に対する履修指導の適切性

各法科大学院生の履修レベルに応じたクラスを設定し、体系的な指導を図っている。特に未修者については、いわゆる「純粋未修者」(全く法学を履修したことがない者)について正課の授業と連動した補講・起案指導等を集中的に実施している。

オフィスアワーの制度化の状況

春学期授業開始後早期の段階で、各教員のオフィスアワーを設定して院生に告知した。

留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

本年度は、法科大学院には留年者は存在しないので、本項目は対応しない。

(教育改善への組織的な取り組み)

シラバスの作成と活用状況

「法科大学院ガイドブック」にシラバスを掲載し、院生はこれに従った予習・復習に活用している。

学生による授業評価の活用状況

各教員に集計結果を平均値とともに告知するとともに、高評価を受けた授業の授業相互見学、授業に関する意見交換会に活用している。

F D活動に対する組織的取組状況の適切性

授業評価アンケートは法科大学院全体で実施しているほか、上記の授業相互見学・授業に関する意見交換会などを組織的に取り組んでいる。

F Dの継続的实施を図る方途の適切性

授業評価アンケート及び上記の授業相互見学は定期的実施してゆく予定である。

(授業形態と授業方法の関係)

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

1年次は比較的講義を多用しながら、2年次・3年次と進むにつれて双方向・多方向性を重視した授業を展開し、充実した教育指導に資するものとなっている。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

「法情報学」という科目を開講して、マルチメディアを活用した教育を導入しているほか、教材配布について共有フォルダ等を利用した効率的で迅速な配布を心掛けている。また、ビデオ教材やパワーポイント、インターネット等を授業中に活用している。

(専門大学院のカリキュラム)

カリキュラム全体において、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワーク等の授業科目が占める割合

法科大学院は、基本的に双方向・多方向の授業を基調としており、とくに2年次以降の授業のほとんどは、かかる形態が志向されている。

(研究指導等)

法科大学院は法曹養成に特化した専門職大学院であり、現時点においては基本的には該当するものはない。

(教育・研究指導の改善)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取組状況

上記のとおり、授業評価アンケートの結果を踏まえた授業相互見学・授業に関する意見交換会を組織的に行っている。

以上

自己評価委員会

委員長 田本 健一 殿

F D委員会

2004年度 自己点検・評価「F Dの継続的实施」について(報告)
継続的なF D活動という観点から

本学のF D委員会は、複数の外部機関が共通して本学学生の授業満足度が低いことを明らかにしたことを受けて2000年7月に設立され、これまでに多岐にわたる活動を行ってきた。授業評価アンケートの実施および更新、「F Dニュース」および『愛大F Dガイドブック 2004』の発行、F Dフォーラムの開催、授業改善研修参加助成制度の実施、学部単位のF D活動予算の配分、F D関係図書を整備等である。しかしF D委員会のこれまでの活動は、設立の経緯の下で「学生による授業評価アンケート」の実施および推進を中心とせざるを得ず、F D活動の全体像と照らし合わせたときに、未整備な現状が多々存在する。F D委員会のこれまでの活動を次の7項目に大別し、包括的に点検および評価したい。

・ F Dの全体像とF D委員会の位置付け

F D(Faculty Development)の全体像を明確に説明した新堀道也氏(武庫川女子大学)によれば、その活動は、1. 研究能力開発(professional development of faculty)、2. 教育能力開発(instruction development)、3. カリキュラム開発(curriculum development)、4. 組織開発(organization development)に大別され、これらの活動は大学の全般的活動に関わるものとして認識されるべき性質を帯びている。この意味において、F D委員会は大学全般の活動を観察し、それに関する適切な提言を適宜行うことができるような位置付けが望ましい。

本学F D委員会は、学内理事会の諮問委員会として位置付けられ、また「F D委員会基本方針」においては個人レベルから大学全般レベルに至るF D活動に関する諸規定が設けられてはいる。しかしながら、F D委員会が諮問委員会として機能しているのかどうか疑問である。F D委員会での決定事項を実施する際に、F D委員は教授会において孤軍奮闘を強いられることがあり、このためにF D委員会での審議における発言は自ずと教授会を背にしたものとならざるを得ず、委員の疲労困憊が目立つ。継続的なF D活動を行うためには、委員に高所大局からの発言・審議を可能とするような環境整備が必要であろう。このためには、F D委員会は大学の活動全般における改善事項等について、学内理事会に提言できる権限を強化し、学内理事会はその提言事項を審議し、必要な事は学内理事会の権限と責任において実施する体制を整えることが望ましい。

・ F D活動の学内理解に向けて

F D委員会は「F Dニュース」の定期的発行(年3回)、F Dフォーラムの開催(年2~3回)、『愛大F Dガイドブック』の発行等を通じて、F D活動の学内における理解および普及に努めてきた。「F Dニュース」は学内外のF D活動の情報や取り組みを紹介することに、F DフォーラムはF D活動に関する学外者からの生の声を紹介し教育改善・向上について学習する機会を提供することに貢献してきた。そして2004年10月発行の『愛大F Dガイドブック』は本学のF D活動

におけるこれまでの総括および今後の展望を提示するものとして意義深い。

・教育能力開発およびカリキュラム開発における「学生による授業評価アンケート」

授業評価アンケートは教員個人の授業改善に貢献することを目的とするとは言ってもないが、2004年4月に更新された授業評価アンケートは、学部の授業およびカリキュラム開発に貢献することを目的として策定されている。しかしながらこれらの目的を達成するためには、「授業評価アンケート」を機械的に実施するだけではなく、全学的かつ体系的な制度を整備する必要を痛感する。

教育能力開発にはそれぞれ個人的段階、集団的段階、制度的段階がある（新堀氏）。個人的段階に関して、新授業評価アンケートは、授業のやり方に関して教員と学生双方の認識に差異がないかどうかを検証できるように作られていて、教員個人レベルでの授業改善・向上に貢献することが期待される。集団的段階に関して、授業評価アンケート集計結果について各科目群毎の包括コメントを公表することによって、集団レベルでの授業改善への取り組みも促進されることが期待される。制度的段階に関して、授業評価アンケートに協力した教員（新任者を含む）には授業改善研修参加助成制度が存在するが、教材作成支援や教育方法相談等を含めた体系的な教育支援体制は未整備である。

カリキュラム開発という観点から見たとき、新授業アンケートはいまだにシステム（体系）として成立していないと言わねばならない。カリキュラム開発の具体的な行為とは、高校生（受験生）に分かりやすいカリキュラム作り（学科・コースの配置・名称等）、入学した学生に高い満足感を与えられるカリキュラム作り、就職時に企業人事部等から評価される人材を輩出できるカリキュラム作りを行う事である。従って、このようなカリキュラム開発を行うためには、授業アンケートに加えて、高校進路指導部教員からのヒアリング、学生および卒業生へのカリキュラムに関するアンケート（新設・縮小・拡大を望む科目等の定形設問）、教員への学部教学理念に即した科目提供アンケート（帰属意識の向上にもつながる）、父母へのカリキュラムおよび生活全般に関するアンケート、企業からのヒアリングといった各種アンケートを実施し、これらを各学部における新カリキュラム策定担当委員会が一括把握した上で新カリキュラムを策定する必要がある。このようなカリキュラム開発を2002年カリキュラム策定作業においてすでに実施している学部が一部存在するものの、全学的な制度として導入・実施することが急務であろう。2006年カリキュラム策定には全学的にすでに間に合わないことも指摘せざるを得ない。

・学部単位でのFD活動費

2003年度より学部単位でのFD活動費が各学部に配分されることになった。これにより、学部のFD活動が若干促進される効果が認められた。FD委員会においては「活動費の競争的配分」と位置付けているが、これは競走馬の眼前に人參をぶら下げるに等しい発想であって、ときには本来為すべき活動と予算使用目的とが転倒する恐れが十分にあり得る。学部が本来為すべき活動は、「FD委員会基本方針」において「学部教授会が率先して行うべきFD活動（全17項目）」が定められており、各学部はそれと照らし合わせた上で、未着手の活動について重要性の高い活動を予算と結びつけることが理想である。必要であれば「学部教授会が率先して行うべきFD活動（全17項目）」を見直さねばならない。

・研究能力開発と教育 「優れた研究が優れた教育を生む」という考えに潜む誤解

教員にとっては「教育重視によって研究がある所かになり、そのことが結果的には教育内容の

質の低下を招来する」(『愛大FDガイドブック』p.16)という考え方が根強く、それを換言した「優れた研究が優れた教育を生む」ということばが使用されることがある。このことばは、学問を深めれば深めるほどその応用が多岐に及び、教育のいかなる場においても学問が学生に効果的に還元される、と解釈されるべきであって、優れた研究者であればあるほど多種多様な授業内容・科目担当に柔軟に対応できることを意味する。単なる研究時間確保の問題ではなく、教員が学部の教学理念および社会のニーズに沿った柔軟な科目提供を行うには、常日頃の研究に裏打ちされた蓄積が必要であるという認識を、FD委員会は普及させる必要がある。本学の現状から見て、研究時間確保には各種会議時間の短縮が望ましい。

・事務職員とFD

2004年度から規程改正により、FD委員会の構成員として事務職員(選出3名)が加わった。このことはFD委員会の審議に新たな視点を得ることにつながり、評価に値する。現在、3名は共に教務課に所属しているが、発言の基盤が教務課ということではないために、活発な発言を引き出すための何らかの全学的了解が必要であろう。FD=教育改善という定型の影響下で、いずれの委員も各校舎教務課から選出されたことは容易に予測できるものの、例えば、企業の本学卒業生に対する評価あるいはインターンシップを重点課題とするのであればキャリア支援課から委員を選出するというように、FD委員会における審議の重要度に沿う方向で事務職員が選出され、さまざまな視点から、より一層活発な審議が行われることが望ましい(教員の委員選出においても同様のことが言える)。

・最後に

昨年のFDフォーラムにおいて、他大学の講師が、開講科目の紹介書式の段落を全学的に統一し、学生にとって見易くした事例を、教員・事務職員・学生とが連携したFD活動の事例として紹介したことがあったが、最近の傾向として、何の変哲もない改善をFDと冠し、あれもFD、これもFDと紹介する事例が目立つ。FD活動とは、大学の諸活動全般をFDという観点に立ってその前提から問い直し、再構築する作業である。この意味において、上の「書式段落の統一」はFDに該当する活動に相違ないが、大切なことは、FDのためのFD活動であってはならず、確固たるポリシーまたは経営戦略に基づく活動を行うことであると言えよう。例えば、本学の教育改善に向けて今後何を重点的に為すべきかということに関する審議は、FD委員会において行われておらず、このためにはFD委員会の全学的位置付けを再認識する必要がある。

本学FD委員会の本来の使命は、大学全体の諸活動を見守り(観察し)、必要なときに経営執行部局に適切な提言を行うことであって、このためには、すでに指摘したように、大学は、FD委員が高所大局から大学全般の諸活動を審議できる環境を整備する必要がある。このような環境整備が、継続的なFD委員会活動の源となることを願って止まない。

FD活動を継続するには、「学部をより良くしよう」という教員一人一人の内面の意識を高める雰囲気作りも必要不可欠である。このためには、専門・教養教育といった科目担当にこだわらず、教員一人一人が、自身の研究を、学部の教学理念に対してどのような科目提供を通じて貢献(還元)することができるかという発想に立った教育を展開するよう呼びかけることも必要であることを重ねて強調したい。

以上

2005年1月13日

自己評価委員会

委員長 田本 健一 殿

豊橋教学委員会

2004年度 自己点検・評価「学生に対する履修指導の継続的实施」について

1. 教学委員会の発足について

2004年度に新しい教学運営体制が構築され、従来の教務委員会に代わって、豊橋と名古屋にそれぞれ教学委員会が発足した。まず、新体制による本学の教学運営の特徴についてふれておきたい。

新しく発足した教学委員会は、「本学の教学方針にかかわる重要事項を審議、立案し、各教授会に提案する」ことを目的とする（規程第2条）。この委員会の審議事項としては同第7条第1項に「（1）本学全体の教育方針及び教育環境の整備にかかわる事項、（2）各校舎における学部間のカリキュラムの改革、調整及び点検に関する事項、（3）共通教育科目の授業計画立案、実施及び調整に関する事項、（4）各学部専門教育科目間、又は各学部専門教育科目と共通教育科目に関する調整事項、（5）共通教育科目の人事計画、非常勤教育職員の任用及び専任教育職員の人事に関する提案事項、（6）その他、委員会の目的との関連で必要と認められる事項」と、6個の事項が掲げられている。

これまで教授会で審議されてきた事項が大幅に教学委員会の審議事項となったことをこれは示しており、従来の教務委員会に比べてかなり大きな権限をもつ会議体が誕生したことになる。しかし、だからといって、これによって教授会での論議が軽視されるということではない。教学にかかわる事項をいっそう大きな枠組みで捉え、教学委員会だけでなく、教授会においても、はるかにいっそう明確な形で論議される可能性が強くなったことをこれは意味している。

2004年度の教学委員会の成果として特筆すべきは、愛知大学において4年一貫教育が実施されること、科目区分は共通教育科目と専門教育科目の2区分とし、全学共通とすること（この2区分の要卒単位数の振り分けは、全学ないしは団地に共通とする、学部固有とする、の両論がある）さらに、愛知大学の全教員が、原則として共通教育科目を担当するなど、学部4年間、短期大学部2年間の教育に責任をもつこと、などの方針が提案され、愛知大学のすべての単位で合意を得たことである。

また、かなり時間がかかったが11月末までには、教学委員会の下部機関として2006年カリキュラムの策定のためのカリキュラム委員会がつくられ、作業を開始した。

2. 学生に対する履修指導の継続的实施について

(現状)

各学部選出の教学委員である教学主任が中心となって、つぎの取り組みがなされた。

- 1) 履修指導・・・単位修得が一定の基準に達していない学生に対して、年1回面接による学習指導を実施している。さらに当該年度新入学生に対しては、とりわけ早期に指導を行なうことの重要性から、春学期成績発表後、秋学期履修登録前に教学主任が中心となって、履修にあたっての留意事項等を説明し、指導している。
- 2) オフィスアワー・・・2000年度から全学部において実施しており、各教員ごとの面接曜日・時間、連絡方法を公表し、学生が活用できるよう周知を図っている。しかし、オフィスアワーはなお充分有効に活用されているとは言えないので、学内での広報を強化する必要がある。また、下記課題にも挙げているが、委員会としてはチューター制度の導入等、更なる学生指導体制の強化を検討している。
- 3) 留年者に対する教育上の配慮措置・・・「1. 教学委員会の発足について」で触れたように、従来の教務委員会での事項を一部引継ぎながら教育上の措置を講ずることとして、上記“履修指導”にあたっている。

(課題)

2006年カリキュラム策定の作業のなかで、学生に対する履修指導に大きくかかわるものとして、とくにつぎのような課題の追求が論議されている。

- 1) 演習科目など、学生と教員が直接議論できる少人数科目を4年間にわたって受講できるようにする。
- 2) 導入科目などのきめこまかな配置により、学生が講義科目を充実した仕方で受講できるようにする。
- 3) 学生が4年間の履修プログラムを明確に作れるように、カリキュラムをわかりやすくする。
- 4) 重点科目として、フィールドワーク、インターンシップなど、体験科目を置く。
- 5) 教員数、開講科目数の縮減傾向のなかで、外国語教育の改善・充実を図る(グレード制、統一テスト、必修科目の完全セメスター制実施、インテンシヴコースの設置、など)。
- 6) 履修方法、科目内容についての学生の理解を促すため、チューター制度を置く。
- 7) 留学生への対応を厚くする。

2005年1月23日

自己評価委員会

委員長 田本 健一 殿

名古屋教学委員会

2004年度 自己点検・評価「学生に対する履修指導の継続的实施」について

1. 教学委員会の発足に関して

教学委員会は2004年4月に発足した組織であり、それまでの教務委員会、カリキュラム委員会、および共通教育運営委員会の3委員会を発展的に解消したのち、それらの機能を再統合して構築された新組織である。

そもそも、学部における4年一貫教育の実施を標榜し教養部廃止を決定した際、それまで教養部が担っていた共通教育の実施運営に関わる学部横断的組織を新設する必要性が生じた。しかしながら、各学部における4年一貫教育を有効に実施運営するための新しい教学組織を企画構築することができず、結果として共通教育運営委員会を暫定組織として立ち上げた。この暫定組織はその後7年間にわたって継続したが、2004年度に教学委員会へと発展的に解消した。このため、従前の教務委員会と新組織である教学委員会との最大の相違点は、学部における4年一貫教育を達成するための共通教育に関わる企画・実施・運営機能を持つことである。特に以下の2点は、大きな変化と言えよう。

まず1点目について、従前は教授会での審議・承認事項であった、共通教育に関わる非常勤講師採用決定と専任教員採用人事の提案が教学委員会での審議事項となったことである。次に2点目は、各学部における4年一貫教育の効率的達成には学部固有教育と共通教育との協調を必要とすることより、学部毎に教学主任を新たに設け、教学主任が各学部選出の教学委員として学部固有教育と共通教育との協調・調整を図る機能を担うことである。このことにより、学部教授会は学部固有教育に責任を持つと共に、各学部が必要とする共通教育とは何かを審議・検討する場であり、一方教学委員会は、各学部教授会での審議結果にもとづき学部間の調整を行うと共に、愛知大学における共通教育の理念を具体化することを責務としている。

このような設立の経緯および責務を持つ教学委員会の2004年度における活動実績としては、共通教育実施運営のための新たな教員組織の設置と、2006年度からの新カリキュラム構築に向けてカリキュラム委員会の設置の2点が挙げられる。これら2点の活動実績に対する自己点検・評価に関しては、開始後の時間も短く実績の蓄積も少ないため、本報告書では触れないこととし、設立の経緯ならびに責務についてのみ報告する。

2. 学生に対する履修指導の継続的实施について

ここでは、従前の教務委員会と同様の責務である学生への履修指導に関する活動実績および課題と考えられる改善策について報告する。

(活動実績)

各学部において、教学主任を中心として以下の活動が実施された。

1．成績不振者への履修指導

留年生ならびに習得単位数が一定の基準を満たさない学生に対し、5～6月にかけて個別面接による履修指導を実施している。実施の具体的方法については学部毎に異なるが、概ね専門演習に所属している学生に付いては専門演習担当教員が、その他の学生については所属コースの教員が面接を行う。各学部とも、面接指導の実施期間を設けているが、その間に面接を受けなかった学生に対しては、担当教員が電話等で連絡し、面接を促している。しかしながら、約半数の学生は面接指導に応じていない。

2．オフィスアワーの実施状況

現在、すべての学部においてオフィスアワー制度を導入しており、教員による恒常的個別指導体制をとっている。上記成績不振者の履修指導も、オフィスアワーを利用して面談を実施している教員が多い。オフィスアワーの設定時間、場所等の情報については、掲示板にて公表しているにもかかわらず、オフィスアワー制度の学生による認知度はいまだに低く、充分活用されているとは言い難い。

3．履修登録、コース選択、就職など卒業状況に関する指導

入学時のみならず、必要に応じて対象学生を招集し、説明・指導を行っている。一部の学部では履修モデルを作成し、入学時に資料として配付、説明を行っている。さらに、学部独自の意見箱を設置し、カリキュラムや教学上の問題など、学生からの不満・要求・意見等を集め、改善策の検討を実施している学部もある。

(課題と考えられる改善策)

1．成績不振者指導については、約半数の指導を受けに来ない学生への対応が大きな課題である。この点については、指導する教員が学生と頻繁に連絡を取るしか方法はないと思われる。また、指導は5～6月に行っているが、従前の教務委員会からの継続指導によって、3割程度の学生が成績不振を解消するという成果をあげている。

2．留学生、推薦入試、スポーツ推薦入試、一般入試等、入試方法により成績不振者の割合に格差が生じている。スポーツ推薦入試の学生は、例年成績不振者が多い。また、留学生の成績不振者が増加傾向にある。履修指導にも、入試方法にもとづいたきめ細かな対応が必要であろう。さらに、語学等の積み上げ学習が必要な科目については、現在既に開設されている特別クラスに加えて、補習を目的とした少人数クラスの増設も必要と考えられる。

3．オフィスアワーの認知度、利用度を上げる手段としては、全教員・全科目によるシラバスでの公表、講義時での公表等、学生への周知徹底を図る必要がある。また、大学院生によるリサーチアシスタントの協力も得て、より学生が質問しやすい環境を作り出すことも必要と考えられる。

2005年1月15日

自己評価委員会

委員長 田本 健一 殿

豊橋事務部

2004年度 自己点検・評価「学生に対する履修指導の継続的実施」について（報告）

1. 豊橋校舎学部におけるカリキュラムについて

まずは履修指導の前提となる、豊橋校舎学部のカリキュラムについて述べる。

2002年度導入カリキュラムにおいて、文学部と経済学部とがそれぞれ別の科目区分を持つようになった。また、国際コミュニケーション学部は既設二学部と異なる開設時のカリキュラムを維持している。このことが学生、教員及び職員にとってカリキュラムの全体把握がしづらいものとなり、殊に経済学部及び国際コミュニケーション学部の学生が卒業要件の単位修得状況の確認、あるいは履修方法の相談に教務課窓口を訪れている状況がある。

【各学部の卒業に必要な単位 124 単位のうち、要件は以下のとおり】

○文学部

- (1) 基礎教育科目 16単位以上
- (2) 基本教育科目 26単位以上
- (3) 専門教育科目 62単位以上 専攻ごとに要件が異なる
- (4) 基本教育科目及び専門教育科目の中から 20単位以上

○経済学部 1 部

- (1) 基礎課程 16 単位以上
- (2) 基幹課程 64 単位以上
- (3) 展開課程 28 単位以上
- (4) 基礎課程、基幹課程、展開課程及び
専門共通選択科目全体の中から 16 単位以上

各コースの基幹課程科目の卒業必要単位

基 幹 課 程	理論・情報 コース	社会・政策 コース	人 間 環 境 コース	地 域 研 究 コース	国 際 研 究 コース	中国アジア 経済コース	
外 国 語 お よ び 情 報 処 理 科 目					6 単位以上	8 単位	
経 済 系 科 目	経済学の基礎	8 単位	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	2 単位以上	2 単位以上
	理論・情報	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上
	歴史・政策	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上
	日本経済	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上
	国際経済	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上
	経済系科目全体 の中から	10単位以上	14単位以上	14単位以上	14単位以上	16単位以上	16単位以上
小 計	34単位以上	34単位以上	34単位以上	34単位以上	34単位以上	34単位以上	

文化・自然系科目	文化・自然科学の基礎	8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上
	人間活動と福祉	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上
	科学技術と環境	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上	4 単位以上
	日本事情	外国人留学生のみ履修可能、自由選択単位として計算（各コース共通）					
	文化・自然系科目全体の中から	6 単位以上	6 単位以上	6 単位以上	6 単位以上	6 単位以上	6 単位以上
	小 計	22 単位以上	22 単位以上	22 単位以上	22 単位以上	22 単位以上	22 単位以上
基幹課程全体の中から		8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上	2 単位以上	
合 計		64 単位以上	64 単位以上	64 単位以上	64 単位以上	64 単位以上	64 単位以上

国際コミュニケーション学部

(1) 言語コミュニケーション学科

- (1) 基本教育科目 20 単位以上
- (2) 情報処理科目 4 単位以上
- (3) 基幹科目 12 単位以上
- (4) 演習科目 18 単位以上
- (5) 外国語・展開科目 46 単位以上
- (6) 自由選択科目 24 単位以上

(2) 比較文化学科

- (1) 基本教育科目 20 単位以上
- (2) 情報処理科目 4 単位以上
- (3) 基幹科目 12 単位以上
- (4) 演習科目 18 単位以上
- (5) 展開科目 26 単位以上
- (6) 国際理解科目 8 単位以上
- (7) 外国語科目 15 単位以上
- (8) 自由選択科目 21 単位以上

2. 履修指導について

履修指導については、授業科目履修規程（国際コミュニケーション学部は付属する要項もある）及び履修要項を基本に、新入生対象のものと在学生対象のもの、あるいは成績不振者への対応などがある。

- (1) 新入生に対する履修指導は、入学時に学部ごとにガイダンスとして実施しているが、できるだけ内容が行き渡るよう、ニクラスに分けて実施している。少人数に越したことはないが、人手の問題で実施できない。外国人留学生及び編入学生へは別途のガイダンスも実施している。

2005 年度以降はパワーポイントを使用して履修ガイダンスを行う予定である。

- (2) 在学生対象の履修ガイダンスは、毎年、春学期及び秋学期の成績発表の際に、次の学期・学年に向けてのガイダンスを行っている。ガイダンスには必ず出席するよう呼びかけ、履修上の注意を行い、履修もれのないよう注意したり計画的な学修を促したりしている。ただ、年次が上にいくに従って学生の出席率は下がるのが実情ではある。ガイダ

ンスに出席しない学生には成績表を配付するのみで履修指導までは行っていない。

学期ごとの履修相談について、以前は履修相談コーナーを設置していたが、場所の確保の問題と学生が余り来なくなったこともあり、現在は教務課窓口で個別の履修相談に応じている。学生相談室に履修上の相談をする学生もいるが、カウンセラーと教務課員とが連携しつつ対応している。

- (3) 経済学部1部では、2002年度カリキュラムにおけるコース個別の履修上の差異もあり、事務局とは別に学部所属教員が各コースの説明を行うようになった。

経済学部2部は、2004年度に学生募集を停止したことから、履修上の不利がないよう、豊橋教務課二係と教授会とが連携をとって適切な授業計画及び履修指導を行っている。

- (4) 成績不振学生の学修指導は、2年次以上生は5月頃に、1年次生は、大学生活の把握とつまづきがあった場合は早期に取り返しができるよう春学期の成績発表が終わった段階で、いずれも教学委員会が行っている。

また、外国人留学生の学修指導は教学委員会と所属学部教員の協力及び国際交流センター事務課が成績の把握とともに対応を行っている。

この学修指導に来ない学生も約3~4割ほどいるが、再度の呼出しに応じて来た学生は教学主任や教務課員が対応している。

- (5) 短期大学部については、別途提出された短期大学部からの報告書を参照されたい。

- (6) 大学院については、指導教授の履修指導が主なものとなっており、事務局は、新入学時のオリエンテーションで履修上の説明を行い、新入学・在学を問わず個別の相談があれば対応をしている。

今後も教務課の履修ガイダンス、窓口での履修相談への対応、成績不振学生への学修指導、教務課・教学委員会及び教授会との連携、教務課と学生相談室との連携など、この態勢は継続していく必要がある。

また、2006カリキュラムでは、誰にも理解が容易で、カリキュラムの枠組みが共通であることとあわせ、4年一貫の演習形式の授業を配置し、各学部の教員一人ひとりがアドバイザーの役割を果たしつつ個々の学生を助言・育成するシステムを構築することを希望する。

以 上

2005年1月15日

自己評価委員会
委員長 田本 健一 殿

名古屋事務部

2004年度 自己点検・評価「学生に対する履修指導の継続的实施」について（報告）

名古屋事務部において学生の履修指導をおこなう部署は、教務課、研究事務課及び国際交流センター事務課であるが、学生指導を含めた履修指導内容について以下に報告します。

1 - 1 . 教務課の履修指導の現状

近年はカリキュラムの複雑さが顕著となり、学生の窓口における履修指導は日常茶飯事となっている。何を履修すればよいのか根本的に理解できない学生も少なくない。

教務課では、新入生のオリエンテーション、在学生には学期毎の履修届提出期間に履修方法の説明をしているが、加えて窓口で個別に履修指導することが一般的となっている。

また毎年6月頃には、成績不振学生に対して教学委員とともに履修相談を行っているが、この働きかけに呼応した学生の努力により翌年度は成績不振を解消する者も少なからずみられる。その反面、大学全入時代の影響で多様化した学生が入学しており、さらには昨今の社会環境の変化や学生気質の変化に伴い、従来通りの画一的な方法では学生個々について十分な対応を取ることが困難になってきている。要するに、学生相談室での対応を必要とする学生が増えていることも特筆すべき事項である。

1 - 2 . 研究事務課の履修指導の現状

修士課程においては、学部生と同様に単位制となっていることから、履修指導を新入生オリエンテーション期間に実施している。しかし、学部生と異なり2年次には「演習」及び「修士論文」が履修の中心となるため、日常的な窓口指導や相談は少なく、履修指導を含めた研究指導は指導教授によって行われている。

1 - 3 . 国際交流センター事務課の履修指導の現状

履修指導は、教務課による一元的な指導を基本とするため、新入留学生にはオリエンテーションにおいて教務課が行っている。また在学生についても、必ず教務課において履修指導を受けるよう指導している。

国際交流センター事務課では、日本語担当教員と連携して、欠席が3回になる学生の連絡を受け、適宜センターに呼んで事情を聞きつつ、授業出席の重要性を説明し、生活改善指導をしている。また、留学生から提出させた成績表のコピーをもとに成績不振学生を呼び出し、学業に専念するよう指導をしている。

2. 履修指導（学生指導）の基本的な対応と課題

履修指導を行うにあたっては、カリキュラムの内容を充分把握していることが最低限必要なことではあるが、まず我々職員が学生に対して心に余裕を持って接することが、好意と信頼を得られるための大切なポイントとなる。

多忙なかでの学生指導は、学生に対して威圧的な態度を取ることになりがちで、それは学生に反感を持たせることになる。履修指導に限らず学生への対応が適切にできているか否かは、学生が大学を選択する時代にあって非常に大きな課題になると考えられる。先入観を持たず、学生を尊重し、公平な立場で対応すること、自分の基準で物事を考えず、熱意を持って学生に接すること、学生が何を求めているかを速やかに正しく理解し、的確に対応すること、自分の仕事に関する知識だけでなく、組織全体のことについても正しい知識を身につけ、適切な対応ができるようにすること、明朗に接する気持ちを持つことなど、我々職員は学生指導をするにあたって充分心がけなければならない。

また、履修指導をはじめとした学生指導には、多様化した学生に対して、あるいは学生の性格により臨機応変な対応の仕方を考える必要もある。以下は通常対応している学生のタイプと対応の仕方の一例である。

学生のタイプ	一般原則としての対応の仕方
無口な学生	(1) 学生が話をしやすいようにこちらから言葉をかける (2) 短気をおこさず、学生の表情や身振りで察しをつけて行動する
のんびりした学生	(1) 根気よく対応する (2) 時間が許せば相手をする
せっかちな学生	(1) 機敏な対応をする (2) 学生の気持ちを早くつかむようにする
神経質な学生	(1) 言葉遣いや動作には注意をはらう (2) どんな些細なことでもよく説明する
横柄な学生	(1) 感情的にならずに対応する (2) 学生の行動に気を付け、臨機応変に対応する

前述した学部の成績不振学生は、ほとんどいずれかのタイプに属するが、成績不振となったその要因は、アルバイトが最優先になっている、課外活動に熱心になり過ぎている、不本意な入学で将来の目標がはっきりしない、講義に興味を持てない、勉強の仕方がわからない、体調の不良、などが主となる。これらは、学生本人がそのことを理解しているので、学生の性格を捉えながら根気よく対応することで改善される可能性がある。最も問題にすべき学生は、全く登校していない、面談にも来ない学生だと考えられる。

今後も履修相談は継続していく必要はあるが、学生を指導する立場にある職員は、履修指導をはじめとした学生の相談などについて、個々の学生に適合した対応を心がけ、学生の話の十分に『聴く』姿勢が極めて重要だと考えられるので、一層努力していきたい。

以上

2005年1月15日

自己評価委員会

委員長 田本 健一 殿

車道事務部

2004年度 自己点検・評価「学生に対する履修指導の継続的实施」について（報告）

<はじめに>

車道校舎で学ぶ学生は、本年度より法学部夜間部学生、大学院経営学研究科院生(社会人リフレッシュコース)に加え、新たに名古屋校舎から移転して来た法学部3・4年生と新設の専門職大学院法科大学院生が新たに加わっています。

2005年1月15日現在の在籍者

法学部昼間部学生 836名(内訳 男573名 女263名)

法学部夜間部学生 400名(内訳 男318名 女82名)

法科大学院生 44名(内訳 男28名 女16名)

経営学研究科院生 10名(内訳 男8名 女2名)

車道事務部では、これらの学生の履修指導は主として教学課(教務係・学生係・大学院係・夜間担当・他)が主として実施しておりますが、関連部署として情報処理教育等(メディアゾーンの利用)の関連から情報企画課、キャリア支援の関連からキャリア支援課もあげられる。

1. 教学課での履修指導の継続的实施

(1) 学部学生の一般的な履修指導

概ね学期初(履修届)から学期終了(成績発表)に渡って、履修届前後の履修相談授業 試験 成績発表 履修相談のサイクルで履修指導を継続的に行っている。

一般的には履修指導は学生が要卒業単位を正確に理解し、科目の履修・修得が間違いなく行われているかのチェック指導が主となっている。

特に、名古屋校舎から移転して来る法学部昼間部学生を対象にしたガイダンスには力を入れており、履修ガイダンスに止まらず他部署との連携で施設概要、メディアゾーンの利用案内、図書館利用案内、キャリア支援案内、資格講座案内など幅広いガイダンスを行った。

今後もこのガイダンスをより充実させ、学生の満足度が高まるように工夫していくとともに、学生諸君の協力が得られるよう日常から学生への声かけ(挨拶)を奨励していきたい。

(2) 学部生の成績不振者等の履修指導の継続的实施

成績不振者等からの履修相談には、先入観を持たず、なるべく学生から素直に話しやすい雰囲気をつくるようにして、職員は聞き役にまわり、原因の解明や悩みを理解

した上で履修指導を行うように努めている。

成績不振の原因としては、次のようなことがあげられている。

授業に興味を持てなく、学校が遠のいている。

アルバイトの方が優先となっていて、友達関係もアルバイト先が中心となっている。

課外活動に時間を割き、授業への参加が少ない。

精神的に落ち込んでいて、授業に集中して取り組めなかった。また、授業に参加できない。

保護者の経済的な理由から、授業に集中して取り組めない。

自分の将来について、展望が持てず不安で授業に集中できない。

その他

以上のようなことが原因となっているが、特に問題として指摘しておきたい点は、アルバイトや課外活動に熱中している学生については、現状の問題点や解決策の指導とフォローを行うことで一定の反応が示されるが、自分の将来について夢や目標が定まらず、何事にも無気力である学生が少々見受けられる点が気になっている。

(3) 法科大学院生の履修指導の継続的实施

法科大学院生の履修指導は教員が行っている。教学課では成績データなどの資料作成を行い教員の履修指導の支援にあたっているのが実情である。

なお、経営学研究科については窓口業務のみであり履修指導は行っていない。

2. 情報企画課での履修指導

履修指導を直接実施しているわけではないが、高度情報化時代の中では就職後は勿論であるが、在学中においても情報処理技術が要求されているため、情報企画課ではワードやエクセル、パワーポイントの講習会を開催し、学生のキャリア・アップに寄与している。

参加者は他校舎・他学部に比して少ないようであるので、今後さらに学生のニーズの把握に努め、より学生サービス（指導）の充実を目指したい。

3. キャリア支援課での履修指導

就職活動が不十分で、活動結果がよくない学生の多くは学業成績の不振が原因であり、低学年でのつまずきが大きく係わっている。このため、キャリア支援課ではこうした学生に対して不振になった理由について説明を聞くと同時に、学業の大切さや職業観・人生観について話し、目標・課題を持たせるように心がけている。広い意味での履修指導・キャリア支援を行っている。

<結び>

車道事務部では入り口(入試)から出口(就職)までを各課室で壁をつくるのではなく、事務部共通の課題として学生指導に取り組んで行きたいと考えています。また、できるだけ学生への声掛け(挨拶の奨励)を行い学生に親しみのある事務部の構築に努めたい。

以上